

## II

# 基本計画

- 1 にぎわいあふれるまちづくり
- 2 自然と共生するまちづくり
- 3 生きがいと笑顔のまちづくり
- 4 豊かな感性を育むまちづくり
- 5 こだわりの産業づくり
- 6 安全・快適なまちづくり
- 7 持続可能なまちづくり



## ○施策の体系図

**基本理念：共生と自立、そして新たな躍動**

**将来像：田園の息吹が暮らしを豊かにするまち**

### 基本目標

- ・希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう
- ・環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう
- ・人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう

<b>1 にぎわいあふれるまちづくり</b>	
1-1 定住環境の整備	定住・転入の支援
	総合的な住宅対策の推進
1-2 子育て環境の整備	子育て支援サービスなどの充実
	子育て家庭の負担軽減
	母子保健事業の推進
1-3 住民主体のまちづくり	地域づくりの推進
	各種団体との連携
1-4 若者・女性参画のまちづくり	若者参画の促進
	男女共同参画の推進
<b>2 自然と共生するまちづくり</b>	
2-1 豊かな自然景観の保全	景観の保全
	自然環境の保全
2-2 循環型社会の構築	自然エネルギーの活用
	ごみ減量化等の推進
2-3 快適な生活環境の整備	安全な水道水の提供
	生活排水対策の推進
<b>3 生きがいと笑顔のまちづくり</b>	
3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉	高齢者福祉の充実
	障がい者福祉の充実
3-2 健康づくりの推進	生活習慣の改善
	疾病予防対策の充実
3-3 地域医療の確保	医療体制の確保
	訪問看護の充実
	救急医療体制の確保

<b>4 豊かな感性を育むまちづくり</b>	
4-1 学校教育の充実	教育環境の充実
	教育施設の整備
4-2 生涯学習活動の推進	学習環境の整備
	学習機会の充実
	文化財保護と利活用
4-3 生涯スポーツ活動の推進	スポーツ環境の整備
	スポーツ活動の推進
	競技力の向上
4-4 多様な芸術文化活動の推進	音楽からのまちづくりの推進
	芸術文化活動の推進
	優れた文化・芸術に親しむ環境づくり
<b>5 こだわりの産業づくり</b>	
5-1 持続的な農林水産業の振興	ブランド化・地産地消の推進
	就農の促進
	農林資源の活用
	生産環境の整備
5-2 商工業の振興	商業の振興
	工業の振興
5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興	地域資源の活用
	農林業との連携
	情報発信の充実
5-4 新たな仕事づくり	起業の支援
	伝統のビジネス化
	産業連携のシステムづくり
	特産品の開発
<b>6 安全・快適なまちづくり</b>	
6-1 安全・安心のまちづくり	防災対策の推進
	防犯・交通安全対策の推進
	消防・救急の充実
6-2 交通通信基盤の整備	道路網の整備
	公共交通の確保
	情報通信基盤の整備と活用
6-3 雪に強いまちづくり	除雪体制の整備
	雪利用の促進
<b>7 持続可能なまちづくり</b>	
7-1 開かれた行政運営	行政情報の提供
	住民の声が届く行政運営
7-2 効率的な行政運営	効率的な行財政運営
	職員の資質向上
	広域的な連携

## ■基本計画の構成及び見方

### 【目標】

施策の基本的な目標を示しています。

### 【施策の方向】

目標を達成するための施策を展開する方向を示しています。

### 【具体的な取り組み】

施策の方向を具体的な形で実施する内容を記載しています。

### 【まちづくりの活動目標】

まちづくりを進めるための町民や団体、事業者等の活動目標を記載（例示）しています。

### 【指標】

計画の進捗状況を測る方法のひとつとして、施策の目標値を示したものです。

## 1 にぎわいあふれるまちづくり

- 1-1 定住環境の整備
- 1-2 子育て環境の整備
- 1-3 住民主体のまちづくり
- 1-4 若者・女性参画のまちづくり



## 1-1 定住環境の整備

### □目標

定住を促進するための施策を展開します。

### □施策の方向

人口減少を抑制するため、定住及び転入の支援、住宅団地造成などによる住環境整備や雇用の創出など、定住を促進する総合的な施策を展開します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 定住・転入の支援

定住条例等により町民の定住・結婚・出産等を奨励するとともに、町外から転入しやすい環境づくりや情報提供を進めます。

#### ○ 総合的な住宅対策の推進

定住人口の減少に歯止めをかけるため、また、良好な住環境を提供するため、住宅団地を計画的に整備します。なお、その整備にあたっては、景観に配慮した団地整備に留意します。また、環境負荷を低減した環境共生型住宅の普及や空き家の有効活用など総合的な住宅対策を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・移住された方と積極的に交流します。
- ・飯豊町の良さを町外の方に積極的に伝えます。

## 1-2 子育て環境の整備

### □目標

子育てが楽しくなるまちを目指します。

### □施策の方向

「飯豊町次世代育成支援行動計画」に基づき、次世代を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりを総合的に進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 子育て支援サービスなどの充実

産休明け保育や一時保育、放課後児童クラブなど多様なサービスを展開し、子育てしやすい環境の整備を図ります。

#### ○ 子育て家庭の負担軽減

医療費助成制度や保育施設利用負担の適正化などにより子育てに係る経済的負担を軽減します。

#### ○ 母子保健事業の推進

妊婦健康診査、乳幼児健診、予防接種事業の充実を図り、妊婦の健康管理及び乳幼児の疾病予防に取り組みます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・家族や地域が協力して子育てに取り組みます。
- ・子育てに関する活動に積極的に参加します。

## 1-3 住民主体のまちづくり

### □目標

町民自らが実践するまちづくり活動を支援します。

### □施策の方向

住民と行政との協働のもと、住民主体のまちづくりを進めるとともに、NPOやボランティア団体等との連携により、多様な主体が参加するまちづくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 地域づくりの推進

地域づくり推進事業等により地区別まちづくりを推進し、住民主体の計画的な地域づくりを支援します。

#### ○ 各種団体との連携

NPO<sup>\*</sup>やボランティア活動団体等の各種団体の育成を図るとともに、団体との連携を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・ 地域に関心を持ち、地域の活動に積極的に参加します。
- ・ NPOやボランティア団体などの活動に参加します。

※NPO：民間非営利組織。ボランティア団体をはじめとした社会貢献活動を主として行う団体及び特定非営利活動法人のこと。

## 1-4 若者・女性参画のまちづくり

### □目標

若者や女性が参画できる社会づくりを目指します。

### □施策の方向

若者が意欲的に地域の活動やまちづくりに参画できる環境整備を進めます。  
また、女性の社会進出が進む中、従来の習慣や固定的観念からくる男女の役割分担にとらわれない男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 若者参画の推進

若者が積極的に地域の活動などに参画し、若い感覚と行動力を活かせるよう意識改革を進めます。

#### ○ 男女共同参画の推進

男女が対等の立場でお互いの人権を尊重し、個人として持つ能力を最大限に活かすことができるよう、男女共同参画に対する意識づくりを醸成します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・若者の地域活動などへの参加を促します。
- ・家庭や地域における男女共同参画の意識を醸成し、女性の地域活動への参加を促します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
こどもみらい館利用者数	6,544人	8,000人	10,000人	年間延べ利用者数
保育施設待機児童数	0人	0人	0人	
乳児歯科健診受診率	68.1%	75%	80%	
3歳児健診でむし歯のない幼児割合	64.5%	70%	75%	
NPO法人数	3法人	5法人	7法人	
UIターン者の住宅取得件数	4件	5件	5件	
審議会等 <sup>*</sup> における女性委員の割合	19.1%	21%	23%	

※審議会等：農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、振興審議会、農政審議会、上下水道運営審議会、社会教育委員会、文化財保護審査会、スポーツ振興審議会。

## 2 自然と共生するまちづくり

- 2-1 豊かな自然景観の保全
- 2-2 循環型社会の構築
- 2-3 快適な生活環境の整備



## 2-1 豊かな自然景観の保全

### □目標

美しい田園風景や豊かな森林環境を維持し、自然景観を保全します。

### □施策の方向

本町には、澄んだ空気、きれいな川、緑豊かな森林と里山、美しい田園散居集落などの素晴らしい自然の財産があります。

将来にわたって持続的に自然景観を保全し、次世代に美しい景観を引き継ぐことができるよう総合的な景観保全対策を進め、自然との共生を目指します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 景観の保全

田園散居集落など美しい田園景観の保全を推進します。特に屋敷林の管理保全への取り組みを推進します。また、森林・里山の保全や花いっぱい運動の推進等により美しい景観づくりに努めます。

#### ○ 自然環境の保全

森林ボランティアの育成や水源地域への不法投棄防止、環境教育の実施などにより自然環境の保全を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・景観に関心を持ち、花いっぱい運動などの身近な景観づくり活動に参加します。
- ・水や緑の自然に親しみ、その役割を理解します。

## 2-2 循環型社会の構築

### □目標

日常の生活から自然環境に配慮する循環型社会の構築を目指します。

### □施策の方向

限りある資源を循環・再利用する「循環型社会」を形成し環境への負荷をできる限り低減する活動を推進します。

地球温暖化防止対策は毎日の暮らしに関わるものであることから、一人ひとりが環境問題を考え環境保全のために行動できる環境づくりを進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 自然エネルギーの活用

「飯豊町地域新エネルギービジョン」に基づき、自然と共生する社会を実現するため、木質バイオマス<sup>\*</sup>や太陽光、風力、水力の利用促進など自然エネルギーの活用を推進します。

#### ○ ごみ減量化等の推進

循環型社会の構築を目指し、ごみや下水道汚泥の発生抑制や再使用、再資源化などにより、ごみなどの減量化と資源の有効活用への取り組みを進めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・ごみの分別やごみ出しのルールを徹底するとともに、ごみの減量に努めます。
- ・日常生活の中で省エネルギーに心がけ、二酸化炭素排出の抑制に努めます。

<sup>\*</sup>バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

## 2-3 快適な生活環境の整備

### □目標

快適な生活環境を確保するため、安全な水道水の提供と河川・水路等の水質浄化に努めます。

### □施策の方向

生活を営むうえでの基本となる安全で安定的な水道水の提供を行います。また、河川や水路の水質を改善するため、生活排水対策による浄化を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 安全な水道水の提供

安全で安心な水を提供するため、水質検査体制を強化するなど危機管理体制を強化するとともに、基幹水道施設の老朽化に伴う設備更新と耐震化を計画的に実施します。また、更に安定した水の供給を図るために、新たな水源の確保を検討します。

#### ○ 生活排水対策の推進

生活排水の水質を改善するため、農業集落排水事業や合併処理浄化槽整備事業を効率的に実施します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・生活排水対策事業に積極的に参加し、生活排水の浄化に努めます。
- ・水資源の貴重さを認識し、節水に心がけます。

## ■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
企業の森活動参加 企業数	2社 (平成 22 年度)	2社	3社	
ペレットストーブ導 入台数	90台	150台	200台	延べ導入台数
木質ペレット版エコ ポイント <sup>※</sup> 発行数	—	100,000ポイント	130,000ポイント	平成 22 年度 開始
生活系ごみ排出量	153kg	140kg	128kg	年間町民 1 人 当たり排出量
生活系資源ごみリ サイクル率	21.6%	22.5%	23.5%	
生活排水処理普 及率	69.6%	85%	100%	

※木質ペレット版エコポイント：町内産木質ペレットの購入時にポイントを進呈し、そのポイントは飯豊町商工会商品券と交換できる制度。

### 3 生きがいと笑顔のまちづくり

- 3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉
- 3-2 健康づくりの推進
- 3-3 地域医療の確保



## 3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉

### □目標

誰でも安心して生活できる仕組みづくりに努めます。

### □施策の方向

高齢者や障がい者、そして誰もが住みなれた地域でいきいきと安心して生活が続けられるよう、地域ぐるみで見守る支え合いのネットワークづくりを図るとともに、社会参加の促進と活動機会の提供に努めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 高齢者福祉の充実

高齢者が自立した生活ができるよう地域ぐるみで見守る体制づくりや要介護者と家族介護者が共に安心できる在宅介護の環境づくり、介護予防活動・介護サービスの充実に取り組みます。

また、高齢者が地域社会の一員として、生きがいを感じながら暮らせるよう、地域活動への参加機会の充実に図ります。

#### ○ 障がい者福祉の充実

障がい者の生活支援サービスの充実と社会活動参加につながる就労支援に取り組むとともに、障がい者や家族が安心して生活できるよう、情報の提供と相談支援体制の充実に図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・地域の中で高齢者世帯を支える仕組みづくりを考えていきます。
- ・やさしさや思いやりを持って高齢者や障がい者の方に接します。

## 3-2 健康づくりの推進

### □目標

一人ひとりが元気に活動できるよう、健康づくり活動を推進します。

### □施策の方向

疾病の早期発見・早期対応に向けて検診の充実を図るとともに、生活習慣病の予防や健康増進等の促進を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 生活習慣の改善

運動習慣や食生活改善などライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。また、心の健康づくりについて広く啓発していきます。

#### ○ 疾病予防対策の充実

健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るとともに、事後指導や健康相談事業の充実を図ります。また、各種予防接種の啓発に努めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・適度な運動を行い、健康な体づくりに努めます。
- ・定期的に健康診査を受けます。

## 3-3 地域医療の確保

### □目標

安心して生活できる医療体制づくりを目指します。

### □施策の方向

国民健康保険診療所の医療サービスの確保と地域の医療機関との連携強化により、医療の質の向上を目指します。また、関係機関と連携し、救急医療体制を確保します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 医療体制の確保

国民健康保険診療所の医師確保を図るとともに、置賜広域病院組合・医師会との連携強化を図り、地域における医療体制を確保します。

#### ○ 訪問看護の充実

訪問看護ステーション体制を充実し、国民健康保険診療所や関係医療機関との連携により在宅医療の充実を図ります。

#### ○ 救急医療体制の確保

置賜広域病院組合や医師会、消防機関と連携し、休日・夜間の診療体制と緊急搬送体制の確立を図ります。また、救急時の対応や適正受診について、啓発を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・かかりつけ医を持ちます。
- ・コンビニ受診<sup>\*</sup>はしません。

<sup>\*</sup>コンビニ受診：一般的に外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動（受診すること）のこと。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
介護予防事業参加者数	1,308人	1,500人	1,600人	年間延べ人数
認知症サポーター養成人数	38人	40人	40人	年間養成者数
老人クラブ加入者数	768人	800人	840人	
障がい者グループホーム	0か所	1か所	2か所	町内施設数
障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行者数	0人	1人	2人	
特定健診受診率	42.9%	50%	60%	
国民健康保険診療所受診者数	60.4人	57人	54人	1日当たり平均受診者数

## 4 豊かな感性を育むまちづくり

- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 生涯学習活動の推進
- 4-3 生涯スポーツ活動の推進
- 4-4 多様な芸術文化活動の推進



## 4-1 学校教育の充実

### □目標

将来を担う子どもたちがのびのびと学習できる学校教育環境を整備します。

### □施策の方向

安心・安全で楽しく学べる学習環境の整備を図るとともに、確かな学力を育むために一人ひとりの良さや個性を活かす教育の推進を図ります。また、子ども達の望ましい教育環境を確保するため、今後の学校の在り方について検討を進めます。

### □具体的な取り組み

#### ○ 教育環境の充実

学校支援員<sup>\*</sup>や児童生徒相談員<sup>\*</sup>、外国語指導助手の配置、学校と家庭と地域の連携及び教育相談体制の充実等による教育環境の充実を図ります。また、関係機関や各種団体等と連携し、食育（食を通じた子どもの健全育成）活動を推進するとともに、自然環境を活用した体験教室や地域を知るための郷土教育を推進します。

#### ○ 教育施設の整備

学校教育施設の耐震化を推進し、安心して学習できる施設整備を進めます。また、児童生徒の安全を確保するため、危機管理体制の確立と地域との連携を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・児童生徒の安全・安心の確保のための活動に積極的に参加します。
- ・地域や学校と連携し、学校運営を支援します。

※学校支援員：個別の支援が必要な児童・生徒に対して学習・生活活動の補助を行う職員のこと。

※児童生徒相談員：児童・生徒指導、教育相談等を行う職員のこと。

## 4-2 生涯学習活動の推進

### □目標

生涯学習をとおして、一人ひとりの豊かな人間性や生きる力を育みます。

### □施策の方向

地域の特色を生かし、創意工夫による生涯学習活動を展開し、明るく活力に満ちた地域づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 学習環境の整備

町民総合センターや地区公民館を中心とした生涯学習環境の整備・充実を促進し、家庭、学校、地域が連携し、子どもたちと地域の人々がかかわる学習活動環境の充実に努めます。

#### ○ 学習機会の充実

地域の要望や要請に応えられる魅力的な学習機会の充実や学習情報の提供に努めます。また、自治組織・PTA・子ども会育成会などの地域活動やNPO・ボランティア団体の活動を支援します。

#### ○ 文化財保護と利活用

貴重な文化財の保全と利活用を図り、地域の歴史や文化を後世に伝えるための基盤づくりを推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・積極的に様々な学習活動や地域づくり活動に参加します。
- ・ふるさとの歴史や文化に親しむ機会を増やします。

## 4-3 生涯スポーツ活動の推進

### □目標

誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

### □施策の方向

生涯をとおしてスポーツに親しみ、スポーツをとおして人々との交流や健康づくりができる環境づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ スポーツ環境の整備

町民スポーツセンターや町民野球場、町民プールなどスポーツ施設を適切に管理し、施設利用の促進を図ります。

#### ○ スポーツ活動の推進

生涯スポーツの実現に向け、総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>を育成し、一人1スポーツを目標に体育協会や体育指導委員会など各種団体との連携及び既存施設の活用を図ります。また、全国白川ダム湖畔マラソン大会などのスポーツイベントの開催によりスポーツ人口の増加を図ります。

#### ○ 競技力の向上

各種競技指導者の人材確保と指導力育成を図り、小学生から社会人までの競技力の向上を図ります。また、生徒児童の運動能力の向上を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・総合型地域スポーツクラブに参加します。
- ・全国白川ダム湖畔マラソン大会などのスポーツイベントに積極的に参加します。

<sup>※</sup>総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者までの多世代の人が、特定の種目だけでなく複数の種目から自由に選択し参加できる、地域住民が運営するスポーツクラブのこと。

## 4-4 多様な芸術文化活動の推進

### □目標

多様な芸術文化に触れ親しめる環境づくりに努めます。

### □施策の方向

誰もが、どこでも、芸術文化に親しみ、感動の機会に触れることのできる環境の整備を進めるとともに、芸術文化団体の創造的な活動に対して、支援します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 音楽からのまちづくりの推進

音楽指導者の育成や各種団体の育成に努めます。また、めざみの里音楽祭の開催などにより、より多くの町民が気軽に音楽に親しむことのできる環境の整備に努めます。

#### ○ 芸術文化活動の推進

芸術文化活動が多種多様に展開され、一人ひとりが自主的に生きがいを持って活動できるような環境整備を進めます。また、地域の祭りや伝統芸能の保存・継承に努めます。

#### ○ 優れた文化・芸術に親しむ環境づくり

町民総合センター等を活用し、魅力ある優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・音楽からのまちづくり活動に積極的に参加します。
- ・多様な芸術文化に触れ親しみ、豊かな感性を育みます。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
朝食をとる小学校児童の割合	93.8% (平成22年度)	95%	100%	毎日朝食をとる児童の割合
朝食をとる中学校生徒の割合	88.7% (平成22年度)	93%	100%	毎日朝食をとる生徒の割合
小中学校耐震化率	50.0%	100%	100%	
町民総合センター利用者数	23,505人	25,000人	26,500人	図書館利用者を除く年間延べ利用者数
町民総合センター図書貸出冊数	14,949冊	16,000冊	17,000冊	年間延べ貸出冊数
地区公民館(5館)利用者数	56,956人	57,500人	58,000人	
地域総合型スポーツクラブ会員数	—	300人	400人	平成23年2月設立
町民スポーツセンター利用者数	11,290人	11,500人	12,000人	年間延べ利用者数
児童の運動能力 (小学5年・全国平均を上回る種目の割合)	31.3% (平成22年度)	50%	70%	全国体力・運動能力・運動習慣等調査
生徒の運動能力 (中学2年・同上)	61.1% (平成22年度)	70%	80%	全国体力・運動能力・運動習慣等調査
町芸術文化協会会員数	537人	560人	540人	

## 5 こだわりの産業づくり

- 5-1 持続的な農林水産業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興
- 5-4 新たな仕事づくり



## 5-1 持続的な農林水産業の振興

### □目標

町を支える産業である農林水産業の振興に努めます。  
農地や森林を保全・有効活用し、所得の拡大に努めます。

### □施策の方向

飯豊町全体が地域ブランドに結びつく取り組みを追求します。特に農林水産品の高付加価値化によるブランド化や農林水産業担い手の確保、地産地消の推進、耕作放棄地の有効利用等により経済活動の基本となり、暮らしの空間を成す農林水産業の持続的な振興を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ ブランド化・地産地消の推進

農林水産物のブランド化を推進し、高付加価値化による販売促進を図ります。また、安全・安心な食材を生産し、地場産品の学校給食や飲食店等での使用促進、町内での販売促進により地産地消を推進します。

#### ○ 就農の促進

次代を支える担い手を確保するため、新規就農者・後継者の育成と支援を推進します。

#### ○ 農林資源の活用

多様な主体の知恵と参加で、農地と森林を守る取り組みを進めます。森林資源を活用し、町内産材の住宅への利用促進や木質バイオマスの利用拡大を図ります。地域資源を磨き、農山村の体験などの新しいツーリズムに活かし農山村の魅力の再認識と所得向上を図ります。

#### ○ 生産環境の整備

生産体制確立のため、生産基盤を整備します。環境を重視した生業づくりを進めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・安全で良質な農産物を生産します。
- ・町内産の農産物の良さを理解し、地産地消に努めます。
- ・森林の役割を考え、みんなで守ります。

## 5-2 商工業の振興

### □目標

雇用の場の創出と商業の活性化を図ります。

### □施策の方向

商業活性化の取り組みを推進します。また、雇用の場を確保するため、工業用地の整備を検討するとともに、企業誘致活動を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 商業の振興

事業者団体等が行う商業活性化への取り組みを支援します。

#### ○ 工業の振興

経営基盤安定のため金融支援制度等の充実を検討し、情報の提供に努めるとともに、企業からの情報収集に努めます。また、雇用機会拡大のため、地域資源の活用など地域特性を活かした企業誘致を検討します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・身近な商店での買い物に心がけます。
- ・新しいことに取り組む姿勢を持ち続けます。

## 5-3 地域資源を活かした観光・交流の振興

### □目標

地域資源の活用や情報発信の充実により交流人口の増加を図ります。

### □施策の方向

美しい景観や自然体験、農林水産物などの地域資源を活かした観光事業の振興により交流人口の増加を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 地域資源の活用

自然や景観、歴史、文化などの地域資源を活用した新しい魅力づくりを推進します。

#### ○ 農林業との連携

農林業と連携した体験型観光を推進します。

#### ○ 情報発信の充実

インターネットを利用した観光情報の発信の充実及び特産品などの販売を促進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・飯豊町を良く知り、PRするよう心がけます。
- ・地域の美化に努めるとともに、おもてなしの心を大切にします。
- ・町内の観光施設を利用します。

## 5-4 新たな仕事づくり

### □目標

新たな仕事の創出を推進します。

飯豊の基本を活かし、新しい産業創造への取り組みを進めます。

### □施策の方向

農林業などの自然や地域資源の中に息づく産業を活かした起業を推進するとともに、福祉サービスの展開や産業間の連携、文化や教育なども意識した新たな仕事づくりを促進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 起業の支援

地域資源を活用した起業の支援を検討します。また、大学等の教育機関や企業等との連携・交流を図ります。

#### ○ 伝統のビジネス化

暮らしの中に息づいてきた手技などを掘り起こし、ビジネスにつなげる取り組みを進めます。

#### ○ 産業連携のシステムづくり

産業を総合的にコーディネートし、他分野とマッチングする仕組みを構築します。

#### ○ 特産品の開発

地域資源、農林水産物等を活かした特産品の開発を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・新しいことに取り組む姿勢を持ち続けます。
- ・異業種や町外企業との連携・交流に積極的に参加します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
学校給食地元産品 使用率	20.6%	50%	60%	食育推進委員会資料
新規就農者数	10人	5人	5人	農業法人への 就業を含む
認定農業者数	147人 (平成22年度)	150人	140人	
農業産出額	36億円 (平成17年度)	40億円	45億円	山形県農林水 産統計年報
肉用牛の飼養頭数	2,562頭	2,750頭	2,950頭	
特別栽培農産物認 証面積	364.4ha	400ha	500ha	
商品販売額	53億円 (平成19年度)	51億円	49億円	山形県の商業 (商業統計調査)
製造品出荷額	259億円 (平成20年度)	260億円	270億円	山形県の工業 (工業統計調査)
観光入込客数	106万人	110万人	115万人	
農家民宿数	12軒	17軒	20軒	
飯豊町商店街 <sup>※</sup> へ の出品数	40品 (平成23年1月)	100品	200品	

※飯豊町商店街：いいでブランド向上委員会が運営する、飯豊町の産品を販売するインターネット上のページのこと。

## 6 安全・快適なまちづくり

- 6-1 安全・安心のまちづくり
- 6-2 交通通信基盤の整備
- 6-3 雪に強いまちづくり



## 6-1 安全・安心のまちづくり

### □目標

安全で安心して生活できる環境づくりに努めます。

### □施策の方向

災害に強い地域づくりを進めるとともに、安心して生活できる環境づくりを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 防災対策の推進

自主防災組織の設立を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図り組織間の相互協力の仕組みを構築します。また、公共施設や住宅等の耐震化を促進します。

#### ○ 防犯・交通安全対策の推進

防犯灯の整備や子ども見守り体制の充実等による防犯対策を実施するとともに、交通安全施設の整備や交通安全の啓発活動を推進します。また、町民の消費生活における被害防止の啓発や相談活動を強化します。

#### ○ 消防・救急の充実

町民の安全・安心を確保するための適正な消防力を確保するとともに、防火水槽などの施設整備を図ります。また、応急手当の普及啓発に努めます。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・ 自主防災組織活動や防災訓練、応急手当講習等に積極的に参加します。
- ・ 家具の転倒防止など家庭内の安全対策を進めます。

## 6-2 交通通信基盤の整備

### □目標

交通・通信基盤を整備し、快適な暮らしを支えます。

### □施策の方向

道路網の整備並びに公共交通の確保により交通の利便性の向上を図るとともに、情報通信基盤の整備と利活用により日常生活における利便性を高め、産業活動を支援します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 道路網の整備

道路整備計画に基づき、暮らしの利便性を高める道路網を整備するとともに、歩行者に配慮した道路整備を検討します。また、広域的な道路交通体系の整備を促進します。

#### ○ 公共交通の確保

デマンド交通の継続による公共交通の確保を図るとともに、鉄道の利便性の向上について要望します。

#### ○ 情報通信基盤の整備と活用

高速通信網を活用した生活の利便性の向上を図るとともに、携帯電話使用可能地域の拡大を推進します。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・公共交通機関の利用に心がけます。
- ・道路の清掃活動や美化活動に参加します。

## 6-3 雪に強いまちづくり

### □目標

克雪と利雪を促進するための施策を展開します。

### □施策の方向

冬期間でも安全・安心で快適に生活するため、雪に強いまちづくりをめざします。特に、冬期間の日常生活・産業活動を支える道路交通網を確保するため、道路除雪体制の充実を図ります。また、高齢者世帯等の除雪体制の確立や除雪ボランティアの育成を図ります。更に、雪エネルギーの利用や雪を活用したイベント開催などを推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 除雪体制の整備

安心して通行できるための道路除雪体制を整備するとともに、高齢者世帯等の除雪体制を確立します。また、除雪ボランティアの育成を図ります。

#### ○ 雪利用の促進

雪室の利用促進等により雪エネルギーの活用を図るとともに、雪を活用したイベントや観光の充実を図ります。

#### ◇まちづくりの活動目標◇

- ・道路へは雪を投棄しません。
- ・雪を活用したイベントに参加します。

## ■指標

指標名		実績値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
自主防災組織率		36.8%	65%	90%	
有蓋防火水槽整備基数		84基	96基	105基	累計整備基数
町道道路改良率		59.8%	61%	62%	
デマンド 交通利用 者数	利用者数	522人	481人	475人	年間実利用者数
	人口比率 (人口※)	6.2% (8,353人)	6.5% (7,394人)	7.0% (6,784人)	

※人口：平成21年度は平成21年10月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口、平成27年度・平成32年度は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（各年10月1日）。

## 7 持続可能なまちづくり

7-1 開かれた行政運営

7-2 効率的な行政運営



## 7-1 開かれた行政運営

### □目標

町民自らが実践するまちづくり活動を支援します。

### □施策の方向

住民と行政との協働のもと、住民主体のまちづくりを進めるとともに、行政情報をわかりやすく提供します。また、住民の声を聞き、住民の声が届く行政運営を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 行政情報の提供

行政情報をわかりやすく提供するとともに、ホームページの充実やメール配信の実施などにより情報発信機能を強化します。また、情報の公開により開かれた行政運営を図ります。

#### ○ 住民の声が届く行政運営

地域づくり座談会などの広聴事業を充実するとともに、パブリックコメント<sup>※</sup>の実施による意見募集を行い、住民の声が届く行政運営を推進します。

※パブリックコメント：行政機関が実施しようとする施策について、その概要を公表しあらかじめ広く公に意見を募り、その意見を反映させる機会を確保する制度のこと。

## 7-2 効率的な行政運営

### □目標

行財政改革を推進し、効率的で健全な行政運営を図ります。

### □施策の方向

多様な行政需要に対応するため、行財政改革大綱に基づき、効率的で健全な行財政運営の推進と職員の資質向上を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 効率的な行財政運営

行政組織運営の効率化、税の特別徴収推進等、自主財源の適正確保により財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

#### ○ 職員の資質向上

多様な行政需要及び地域主権社会に対応するため、職員の資質向上を図るとともに、人事評価システムの導入を検討します。

#### ○ 広域的な連携

共通する行政課題を解決するため、他市町との新たな連携事業の可能性について検討します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
実質公債費比率 <sup>※</sup>	15.3%	14%	13%	
職員の研修参加者数	31人	40人	40人	延べ参加者数
地域づくり座談会実施回数	11回	11回	11回	
町民税の特別徴収比率	59%	64%	67%	

※実質公債費比率：地方自治体の財政状況を表す指標で、実質的な公債費による財政負担の程度を示すもの。この比率が25%（早期健全化基準）以上の団体は一部の起債が制限される場合がある。